

令和8年

第1回国立市農業
委員会總會議事録

国立市農業委員会

令和8年第1回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和8年1月26日 午前10時00分開会
午前10時30分閉会
2. 場 所 市役所3階第2会議室
出席者
2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 昌信
6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久 9. 関 慎一
10. 三田 栄作
事務局
農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一
農政係主事 岩城 健太郎 会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
(1) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の決定について（照会） 1件
(2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件
5. 専決処理の報告
(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件
6. 協議事項
(1) 令和8年度定例総会日程について
7. 報告事項
(1) 新規認定農業者の認定について
(2) 「第52回農業委員会等功労者」ならびに「令和7年度農業功労者」表彰事業受賞者決定について
(3) 農業者大会について
8. その他

【北島会長】 皆さん、こんにちは。今年もどうぞよろしくお願いいたします。1月の総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、8番の鈴木政久委員、9番の関慎一委員、よろしくお願いいたします。議題に行きます。(1)都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の決定について(照会)、事務局、お願いします。

【事務局】 資料の2ページをご覧ください。都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の決定について照会の文書を市長から頂いています。申請者の住所、氏名は記載のとおりです。事業計画の【I通項目】の1番、賃借権等の認定を受けようとする者の氏名及び住所は記載のとおりです。2番、賃借権等の設定を受ける都市農地の所在、地番は記載のとおりです。場所は6ページの案内図をご覧ください。戻って頂きまして、2ページですけれども、こちらの対象の面積は1,775平方メートル、所有者の住所、氏名は記載のとおりです。設定を受ける賃借権等につきまして、種類は賃貸借権、始期は令和8年3月1日から、期間は10年間としています。3ページをご覧ください。3番の都市農地における耕作の事業の内容としまして、当該農地の土壌・気候に合う露地野菜を栽培し、地元JA共同直売所及び「くにたちマルシェ」での直売と、市内スーパーへの出荷を行いますとされています。下の第3条第2号の事業としまして、①、②ですけれども、②は、農地所有者のA様は、借主であるB様との取決めにより、周辺住民からの相談等の受付対応、生産緑地の縁辺部の道路等の見回りや清掃、農作物の生育状況の連絡を行うなど、本件農地で行われる農業に関して年間合計40日以上従事しますと記載されています。続きまして、4番、申請者が行う耕作の事業に必要な農作業への従事状況としましては、現状が300日、賃借権等の設定後も300日となっています。次のページをお開きください。5-1、申請者が権利を有している農地の利用状況の表となっています。ご本人様の所有農地としましては1,092平方メートルの畑、それ以外の土地として借入地がございまして、3,364.54平方メートル、田が788.54平方メートル、畑が2,576平方メートルというところがございます。次の5ページですけれども、5-2としまして、申請者の機械の所有状況等ですが、作付としましては、畑でのハウス露地野菜、権利取得後の面積が7,041.54平方メートルということです。(2)大農機具ですけれども、全て所有で、トラクター2台、管理機3倍、野菜洗い機1台、エアコンプレッサー1台、枝豆脱穀機が1台です。(3)農作業に従事する者ですけれども、農作業歴は13年です。世帯員等の人数ですけれども、現在3名、9年~13年の農作業従事となっています。④ですけれども、住所から当該地までの平均距離は約2キロです。6番の周辺地域との関係ですけれども、周辺農地の耕作物に影響が及ばないように、東京都病虫害防除指針に基づいた対応を行い、病虫害や雑草の発生防止に努めますということが記載されています。説明は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。私と三田職務代理、関農地利用班長、佐伯昌信地区担当委員で現地確認をしてきました。特に問題はありませんでした、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、(2)相続税の納税猶予に関する適格者証明、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 7ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明ということで証明願が出されています。農地等の相続人氏名につきましては記載のとおりです。1番、被相続人に関する事

項としまして、住所、氏名は記載のとおりです。2番、農地等の相続人に関する事項としましては、(1)農地等々の相続人の住所、氏名、職業、被相続人との続柄につきましては記載のとおりです。次のページをご覧ください。下の特例適用農地等の明細ですが、2筆ありまして、それぞれの面積が413平方メートル、641平方メートルの内636.68平方メートルとなっています。9ページは営農確約書です。場所につきましては、10ページが案内図となります。11ページの一部納税猶予対象外というところで、おやしろが建ってまして、それが約4.32平方メートルで、それを引かれた数字が636.68平方メートルということです。説明は以上です。

【北島会長】 先日、私と三田職務代理、関農地利用班長で現地確認をしてきました。とてもきれいになっていて問題はないと思います。承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、専決処理の報告です。(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 12ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書についてご報告致します。議案番号は6、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。13ページが案内図となっています。

【北島会長】 地区担当がない場所なので、私が現地確認をしました。すでに住宅が建っている場所なので、問題はありません。次に、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、2件、事務局、お願いします。

【事務局】 2件まとめてご報告を致します。まず1件目、農地法第5条第1項第6号の規定による届出ということで、議案番号は1、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。場所につきましては15ページが案内図となります。続きまして、16ページが2件目のございまして、議案番号は2、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。場所は、17ページが案内図となります。報告は以上です。

【北島会長】 現地確認に関地区担当委員が行っています。

【関委員】 1件目は特に問題ありません。あともう1件のほうは、既に現況倉庫となっていました。以上です。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、次に協議事項に行きます。(1)令和8年度定例総会日程について、事務局、お願いします。

【事務局】 18ページをご覧ください。こちらの来年度の農業委員会の定例総会の年間予定をご説明致します。赤字は、現在未定の箇所ということでご承知おきください。基本的には、例年同様の原則毎月第4水曜日の10時から開催の予定です。ただ大きな変更点が1点ございまして、総会の会場が変更となります。詳しくはまた次年度の総会が近づいてまいりましたら具体的なご案内をさせていただきます。これまでは主にこちらの市役所3階で開催されていましてけれども、現在建設中の会議棟が市役所の北側にありますけれども、そちらで行う予定となっています。例えば、第4回の4月22日の会議室が会議棟④、ブナという名称の部屋で開催予定となっています。繰り返しになりますが、場所の案内はまた別途させていただきますのでよろしくご承知おき致します。あとは決定している予定としましては、6月12日(金)の田植えと、その後にお別れ会を開催するというお話だっ

たかと思しますので入れさせて頂いています。6月19日が予備日です。あとは10月22日の稲刈りと予備日が翌週の29日というところまでは確定している内容かと思っています。あとは7月の日程をご確認頂きたいのですが、改選の関係がありまして、7月20日より新しい農業委員さんの任期が始まるということで、7月の総会だけイレギュラーな日程となっています。本来は7月20日に総会を開催したいところですが、この日が祝日の関係で、翌日の21日に開催を予定しています。もし何かご意見がございましたらご協議頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、報告事項に行きます。(1)新規認定農業者の認定について、事務局、お願いします。

【事務局】 19ページをご覧ください。こちらは特に詳細は記載していませんが、新しくC様が認定農業者に認定をされましたというご報告です。既にC様に対しましては1月14日に認定式を開催させて頂きまして、市長のほうから認定証を授与して頂いています。国立市全体としましては、26名が認定農業者としてご活躍をして頂いている形になります、報告は以上です。

【北島会長】 次に行きます。(2)「第52回農業委員会等功労者」ならびに「令和7年度農業功労者」表彰事業受賞者決定について、事務局、お願いします。

【事務局】 20ページ、21ページをご覧ください。こちらは既にご存じかと思いますが、12月の総会に間に合いませんでしたので、念のためのご報告です。農業功労者ということで、当市ではD様をご推薦させて頂きまして、21ページのとおり、無事、表彰の対象となっていますので、その決定のご報告となります。以上です。

【北島会長】 次に、(3)農業者大会について、事務局、お願いします。

【事務局】 22ページをご覧ください。改めまして開催の概要をご説明させて頂きまして、日時が令和8年2月24日(火)の13時半から16時までとなっておりまして、会場が羽村市のプリモホールゆとろぎになります。内容については例年どおりですので、資料をご確認頂ければと思いますが、当日の流れについて詳しくご説明させて頂きたいと思っておりますので、24ページをご覧ください。こちらが流れの一覧ですが、まず当日の10時から市役所3階の第2会議室にて定例総会を予定しています。総会の終わりは見込みで10時45分ぐらいかなと想定してまして、総会の後に昼食を召し上げて頂きます。昼食の後、11時20分ぐらいまでに昨年と同様に市役所正面の郵便ポスト付近に集合して頂き、11時半にバスで出発するという流れです。到着後は13時半から農業者大会が開催されまして、16時に閉会しバスにて帰路につきます。以上が1日の流れとなっておりまして、その他、その下に注意事項が記載されていますけれども、当日は農業委員バッチを着用して頂きたいという点と、ご欠席される場合は2月17日までに事務局へご連絡を頂きますようお願い致します。報告は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、8.その他(1)農業委員会だより63号について、事務局、お願いします。

【事務局】 カラーコピー刷りの農業委員会だよりをご覧ください。前回の総会でも提示させて頂いて特段ご意見はありませんでした。完成版がこちらになります。このような形で63号の印刷をさせて頂きたいと思っております。

【北島会長】 何かありますか。ないようでしたら、次に行きます。(2)12月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 12月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」8件、C「その他の

会議・会合」1件、E「市民・学校教育との交流活動」7件、G「現地確認」8件、以上、24件です。

【北島会長】 ありがとうございます。(3) 第2回農業委員会定例総会の日程について、2月24日(火) 10時から、市役所3階第2会議室です。午後は農業者大会です。以上で1月の農業委員会総会を終わります。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

番 委員

番 委員